

平成20年度版

新城の水道

ただいまア－ 蛇口ひねって 水ゴクリ

〒441-1392
新城市字東入船6-1
新城市水道事業部水道課
tel: (0536)23-7645
fax: (0536)23-7047
mail: suidou@city.shinshiro.lg.jp

〒441-1692
新城市長篠字下り笈1-2
鳳来総合支所水道事業課
(0536)32-1988
(0536)32-1170
hri - suidou@city.shinshiro.lg.jp

〒441-1492
新城市作手高里字縄手上32
作手総合支所地域整備課
(0536)37-2211
(0536)37-2217
tkd - nousei@city.shinshiro.lg.jp

目 次

はじめに	1
新城市水道事業	
1 水道事業の沿革	2
2 施設の概要	
(1) 水源	6
(2) 浄水施設	7
(3) 送・配水施設	8
(4) 管布設延長	11
(5) 水道給水フロッター	12
(6) 取水量・配水量	13
3 業務の概要	
(1) 事業の推移	15
(2) 料金収納状況	15
(3) 口径別給水件数	15
(4) 口径別給水量	16
(5) 水量範囲別給水量	16
(6) 開始・休止取扱件数	16
(7) 水道料金早見表	16
(8) 加入金・水道料金	17
(9) 水道料金推移	17
(10) 漏水修理件数・修理費	18
4 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	19
(2) 貸借対照表構成比較表	20
(3) 経営分析表	22
新城市簡易水道事業	
1 簡易水道事業の沿革	
(1) 鳳来地区	24
(2) 作手地区	31
2 施設の概要	
(1) 鳳来中央簡易水道	33
(2) 北部簡易水道	34
(3) 鳳来峡簡易水道	36
(4) 東部簡易水道	37
(5) 南東部簡易水道	38
(6) 鳳来南部簡易水道	40
(7) 西部簡易水道	42
(8) 川合簡易水道	43
(9) 大野簡易水道	44

(1 0) 池場簡易水道	4 5
(1 1) 作手中央簡易水道	4 6
(1 2) 作手南部簡易水道	4 8
(1 3) 給水フロー図(鳳来地区)	5 0
(1 4) 給水フロー図(作手地区)	5 4
3 業務の概要	
(1) 簡易水道の状況	5 6
(2) 事業の推移	5 7
(3) 料金収納状況	5 7
(4) 口径別給水件数	5 7
(5) 口径別給水量	5 8
(6) 水量範囲別給水量	5 8
(7) 開始・休止取扱件数	5 8
(8) 加入金・水道料金	5 9
(9) 簡易水道料金早見表	5 9
(1 0) 水道料金推移	6 0
4 財務の概要	
(1) 決算状況	6 1
(2) 損益計算書構成比較表	6 2
新城市工業用水道事業	
1 工業用水道事業の沿革	6 3
2 施設の概要	
(1) 取水施設	6 5
(2) 貯水池	6 5
(3) 配水池	6 5
3 管布設延長	6 5
4 給水フロー図	6 6
5 取水・配水・給水量	
(1) 取水・配水・給水量	6 7
(2) 給水量内訳	6 7
6 業務量	6 8
7 財務の概要	
(1) 損益計算書構成比較表	6 9
(2) 貸借対照表構成比較表	7 0
(3) 経営分析表	7 2
水質検査結果	
1 新城地区水質検査結果	7 4
2 鳳来地区水質検査結果	8 9
3 作手地区水質検査結果	1 2 0
新城市指定給水装置工事事業者	1 3 0

はじめに

1 新城市の位置及び地勢

新城市は、愛知県の東端、東三河のほぼ中央に位置し、東は浜松市、西は岡崎市及び豊田市、南は豊川市及び豊橋市、北は設楽町及び東栄町に隣接しています。さらに広域的には、飯田市・浜松市・豊橋市を頂点とする三遠南信トライアングルエリアの一角に位置しています。

市域は、東西29.1km、南北27.5kmで総面積499.00km²と広く、東経137度30分、北緯34度53分、海拔約53.5mに市役所が位置しています。

市域の大半は森林で、地形や植生などの多様性と特殊性から多くの面積が国定公園や県立自然公園に指定され、豊川水系と矢作川水系の水源涵養のほか土砂災害防止・土壌保全など多様な役割を担っています。

年間平均気温は、平坦部で約15℃、山間部では約12℃で、比較的温暖な地域とやや冷涼な地域に分かれています。

2 新城市の水道事業の沿革

新城市は、平成17年10月1日に新城・鳳来・作手の3市町村が新設合併して誕生し、新たな歴史を歩み始めたところです。

新城地区の水道事業は、昭和33年3月に計画給水人口8,000人、計画1日最大給水量1,600m³の規模で創設認可され、昭和34年8月に給水を開始しました。

その後、第1期から第4期の拡張工事を進め、昭和55年4月には全地区皆水道となりました。

平成元年7月からは第5期拡張事業に着手し、平成3年2月には水道施設の合理的運用を図るため、遠方監視制御システムを導入した桜淵浄水場等を完成させ、また、湯水時や災害時に備えるため、平成5年7月野田地内に日量1,500m³、平成10年3月には八名井地内に日量1,500m³の地下水の自己水源を確保しました。

さらに、平成7年度から第6期拡張事業に着手し、平成10年3月には将来の水需要を考慮した最大日量5,370m³の県水を受水できるポンプ場及び配水池を八名井地内に築造し、配水管等の整備をしました。そして、第6期拡張その2事業に平成13年2月から着手し、平成14年度に高度浄水処理施設鯉淵浄水場を完成しました。

一方、配水管の耐震化と安定給水を図るため、平成6年度から計画的に老朽管(石綿セメント管)の更新事業を進めるとともに、平成17年度から第6期拡張その3事業に着手し、平成20年3月に浄水量日量1,000m³の高度浄水処理施設八名井浄水場が完成しました。

鳳来地区の簡易水道事業は、昭和27年10月に計画給水人口2,000人、計画1日最大給水量300m³の川合簡易水道及び計画給水人口2,500人、計画1日最大給水量375m³の大野簡易水道が創設認可をされたのを始め、平成20年3月に計画給水人口105人、計画1日最大給水量32.6m³の池場簡易水道が完成し、10簡易水道となりました。

作手地区の簡易水道事業は、昭和53年5月に計画給水人口2,305人、計画1日最大給水量558m³の作手中央簡易水道が創設認可され、平成元年度第1拡張事業に着手し、北部浄水場の新築や給水区域の拡張を行いました。作手南部簡易水道は、計画給水人口686人、計画1日最大給水量172.6m³で昭和58年4月に創設認可されました。

合併に伴い鳳来地区の簡易水道事業と作手地区の簡易水道事業を統合し、新城市簡易水道事業(大野簡易水道は除く。)として運営・維持管理しています。また、新城地区の上水道事業は、合併前と同様に新城市水道事業として運営・維持管理しています。